

竹島問題の奇妙さ

竹島問題は奇妙な問題である。

自国の領土が奪われているにもかかわらず、多くの日本人に被害者意識はなかった。「正直、竹島問題はよくわからないので関わるのはできたら避けたい」という、ある報道関係者の声を聞いたことがある。

竹島の領有根拠を韓国と争った時、歴史的にも国際法的にも、日本の優位は動かない。17世紀の米子の^{おおや}大谷・村川家の経営の記録、正確な知見、江戸幕府が両家の活動を認めていたこと。当時の朝鮮にそれよりも明らかな竹島を経営した記録はない。日本は1905年の島根県編入とその後の実効支配によって国際法の見地からも竹島の領有を確実にしたが、韓国はそれ以前に竹島が朝鮮半島にあった政府の領土だったことを示すことはできない。さらに戦後のサンフランシスコ平和条約で竹島は日本の領土に残った。

このように日本には3枚の持ち札があるのに、韓国には持ち札そのものがない。にもかかわらず、韓国は当然のように竹島を不法占拠し続け、問題の平和的解決を求める日本の訴えにすら耳を貸そうとしない。加害者に加害者意識がないのである。そして、もっとも奇妙なのは、日本は被害者ではなく加害者だという声があることである。韓国だけでなく日本でも、「独島は日本の侵略による最初の犠牲の地」という韓国の主張に理解を示し、竹島は韓国領だとする本を探ることができる。

「竹島」を「朝鮮持之」とした林子平作の地図

1965年11月5日付『島根新聞』に、当時島根県総務課職員だった竹島問題の専門家、田村清三郎氏へのインタビュー記事「竹島は島根領土」がある。「日本側に確かな証拠が欠けている」という竹島問題への誤解がある。江戸時代の「竹島」は鬱陵島であることも知らないため「江戸時代の日本地図を発見すると、鬼の首でもとったように騒ぎ立てる一部の国民」がいると彼は批判する。

これは江戸時代の林子平（1738～93年）作の地図のことである。このインタビュー記事の年の8月24日付『エコノミスト』（43巻36号 毎日新聞社）の「記者の耳」欄に「林子平の竹島地図」という記事がある。林子平作の「日本近海地図」と「三国通覧輿地路程全図」には「竹島」に「朝鮮持之」という説明があるため、「日本海の小島“竹島”（韓国の呼称は独島）の領有権について、明瞭に朝鮮領と記載」と紹介し、「竹島の帰属をめぐって日韓条約の批准にも微妙な影響を投げかけそう」だと結んでいた。田村氏が指摘した通り、この“竹島”は今の竹島ではなく、この記事は読者をミスリードしていた。

1965年は6月に日韓条約が結ばれ、8月に韓国国会で承認され、12月に日本国会での承認と批准書の交換が行われた年だった。日韓条約で国交正常化することへの反対運動は強く、竹島問題への関心も高かった。この年の夏に林子平作の地図についての記事が地方紙を飾ったのはそのためであろう。まず、富山県の高岡市立伏木小学校「郷土博物館」所蔵の「日本近海地図」が7月12日付『民友新聞』・『福島民報』・『大分合同新聞』、翌日付『内外タイムズ』で紹介された。次に沢田町（現佐渡市）の沢根公民館長所蔵の「三国通

覽輿地路程全図」が同年7月18日付『新潟日報』で取り上げられた。『エコノミスト』の記事はこれらをまとめたものであった。

韓国にとっての「三国通覽輿地路程全図」

1965年の日本の報道に韓国は反応した。韓国外交史料館所蔵資料によれば、駐日韓国代表部は7月16日に『福島民報』と『内外タイムズ』、8月12日に『新潟日報』、同月26日には『エコノミスト』の記事切抜きを本国に送付した。『内外タイムズ』の記事では、この地図は「歴史上竹島は朝鮮領であるとのキメ手になるまい」という外務省のコメントを載せているにもかかわらず、「竹島は日本側に“不利” “朝鮮持之”と明確に記入」という見出しになっていた。10月18日には、「河川流域調査と水力発電ダムの研修」のため一年間日本各地を視察したという「蔚山特別建設局土木課長」が『大分合同新聞』の記事切抜きを「竹島が韓国の所有という記事があった」として外務部に提出した。

ただし、韓国政府は林子平作の地図を竹島領有の根拠として採用することはなかった。実は、韓国政府には「三国通覽輿地路程全図」を自らの竹島領有根拠にしようと試みてあきらめた経緯があった。1953年に竹島領有の根拠を記した見解を作成する際、韓国政府内には、この地図について「この島が果たして鬱陵島なのか独島なのか、または独島を含む鬱陵島なのか疑問があるので権威者に考証させる必要がある」という意見があった。韓国政府は竹島の領有根拠を記した見解を日本政府に対して三回にわたって送ったが（1953・1954・1959年）、「三国通覽輿地路程全図」を取り上げることはなかったし、現在も韓国政府は行っていない（詳しくは拙稿「竹島問題に関する日韓両国政府の見解の交換について」（『島嶼研究ジャーナル』7巻1号・2号 島嶼資料センター 2017・2018年）参照）。

しかし、韓国の民間には「三国通覽輿地路程全図」を竹島の領有根拠として使う動きがある。そのため、2014年に第3期島根県竹島問題研究会が編集した『竹島問題100問100答』では、地図中の「竹島」は今の竹島ではないこと、この地図は1792年に幕府から発禁処分を受けており、国家の意志を明らかにしたものではないため竹島の領有問題とは関係がないと述べて反論したのである。

さらに、「三国通覽輿地路程全図」は「竹島（＝鬱陵島）と松島（＝竹島）が共に朝鮮の領土であることを明白に表示した」ものだという主張もある（金学俊『独島/竹島 韓国の論理』（Hosaka Yuji 訳 論創社）2004年）。図中の「竹島」の北東にある南北に長い小島を勝手に「松島」すなわち今の竹島としたものであるが、位置関係から考えれば、これは鬱陵島近隣にある「竹嶼」とするのが妥当である。こうして、韓国政府があきらめたはずの林子平作の地図の利用は韓国の民間では行われ、日本はそれに対応するため、労力を費やさねばならなかった。1965年の誤解を招く日本の報道は韓国にとって好ましいものであったに違いない。

竹島問題の奇妙さは戦後日本の奇妙さ

1965年の『島根新聞』の記事で田村氏は、「朝鮮側の主張もよく知らずに、全面的に韓国の主張が正しく、日本政府のいいぶんはウソであると考えて新聞に投書する一部国民の考え方には問題がある」と続けている。「日本政府のいいぶんはウソである」と頭から決めつけて平気な雰囲気があった。林子平の地図を誤解して日本に不利な資料と喧伝した当時

のマスコミの姿勢もそれに関係している。そして、そのような日本の動きは韓国を利することになった。

荒木和博氏は「拉致問題は北朝鮮という異常な国と、日本という別の意味で異常な国とのコラボレーションである。その意味では竹島をはじめとする領土問題にも通じるものがあるかもしれない」と指摘している（「北朝鮮による拉致—私たちは何とたたかわなければならないのか」（『不条理とたたかう—李承晩ライン・拉致・竹島問題』文藝春秋企画出版部 2017年））。冒頭で述べた竹島問題の奇妙さは戦後日本の奇妙さでもあった。

本稿は、2020年1月19日付『山陰中央新報』「談論風発」欄掲載の「竹島問題の奇妙さ—ようやく始まった脱却の動き」を加筆したものである。